

屋外広告物適正化旬間「stop!違反広告」

市内の屋外広告物パトロール及び

街頭キャンペーンを実施します



ターゲット 11.6

2026 年 8 月 24 日

郡山市都市構想部

開発建築法務課

課長 門澤 学

TEL : 924-2378

SDGs ターゲット 11.6 「都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」

国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間（毎年 9 月 1 日から 10 日までの期間）」に、屋外広告物の適正化及び意識啓発を図るため、福島県屋外広告美術協同組合の協力のもと、「stop!違反広告」と題して、屋外広告物のパトロールを行います。

また、初日には、違反パトロールの出発式を行うほか、市・市民・広告関連団体が一体となって、違反広告物をなくすための啓発活動「stop!違反広告」街頭キャンペーンを郡山駅西口駅前広場で行います。

- 1 出発式 (1) 日 時 9 月 1 日(火) 14 : 00
(2) 会 場 郡山駅西口駅前広場
(3) 参加者 福島県屋外広告美術協同組合 理事長 大戸 邦男 様、
市民 約 20 名、
野崎副市長、都市構想部長
- 2 実施日 (1) 「stop!違反広告」街頭キャンペーン
9 月 1 日 (火) 14 : 15 ~ 16 : 00
(2) 市内の屋外広告物パトロール
9 月 1 日(火) ~ 9 月 10 日(木)
※土日を除く平日 8 日間

<屋外広告物パトロール>

屋外広告物パトロールは、令和 6 年度から屋外広告物適正化旬間に実施しており、令和 7 年度からは、専門知識を有した福島県屋外広告美術協同組合の方々の技術的な助言を受けながら、無許可や老朽化した危険な広告物のパトロールを行っております。また、設置者に対し、郡山市屋外広告物条例の周知及び安全管理に関するチラシ等を配布し、安全意識の啓発を図ります。